

# はじめに

先に刊行した、福祉教育推進ハンドブック『出会いのかたち』のなかで、第1期の岡山県福祉教育推進検討会は、福祉教育を「地域においてそこに暮らす人々が自立した生活を支える基盤として必要な環境を整えること、福祉サービスを利用しながら自立した生活を営むことができる、主体者としての人間を育てる取り組みである。」と定義づけ、「福祉の理念」を中心として「福祉教育のあり方」を提言いたしました。

第2期の岡山県福祉教育推進検討会は、社会福祉協議会が地域福祉を推進していくことを主眼においた、「福祉教育のあり方、あるべき理念」を示すハンドブックを作成することを目的として編成されました。

そこでは、今まで学校中心とされていた「福祉教育」の推進構造を、「地域を基盤とした福祉教育」のシステムに転換していくことが必要である。地域のなかで福祉教育に関係する機関、学校、生涯学習施設、社会福祉施設やNPOなどが、連携しながら、生涯学習の視点から福祉教育の内容を編成していくことの意味について議論を重ねてまいりました。

教育とは五感を振幅させる活動であり、こころ躍らされるような感動や新鮮な驚きとの出会いであります。さらに福祉教育とは、すべての人がその人らしく暮らしていける力を育むこと。その目標は、①自己指南力・自己決定力、②自己実現、③自尊・他尊意識、④実践力をもつこと。すなわち自己実現への過程を支援する教育のあり方である。として結論づけ、それを基盤とした、福祉教育推進ハンドブック『出会いのかたち』を改訂し、刊行いたしました。

このハンドブックが、「福祉教育」の進展の一助となり、実りある活動への礎と成ることを願うものです。

岡山県福祉教育推進検討会

委員長 平 松 正 臣